

設計図書に対する質疑、回答について

設計図書に対する質疑、回答については、下記の要領で行います。

1. 質疑について

(1) 方法

入札参加者は設計図書に対する質疑をする場合は、平戸市指定の質疑書（ホームページに掲載）により、電子メール keiyaku@city.hirado.lg.jp で質疑書を送信し、企画財政課 契約管財班に電話にて受信の確認を必ず行ってください。

(2) 期限

平戸市が指定する日時までに行うこと。（土・日曜日、祝日は含みません。）

(3) 提出先

平戸市 財務部 企画財政課 契約管財班

2. 回答について

(1) 方法

入札参加業者全者へ回答書を電子メールで送信する。回答書を受信後、受領確認として返信を必ずお願いします。（※受領確認後速やかに返信をお願いします）

(2) 期限

原則として入札日の前々日までに行う。（土・日曜日、祝日は含みません。）

(例) 縦覧期間が5日の場合

12/1(水)	2(木)	3(金)	4(土)	5(日)	6(月)	7(火)	8(水)	9(木)
執行通知配布	← 縦覧期間 →			質疑締切日	回答日 期限	→		入札日
	← 回答期間 →					→		